

第14回教育委員会（定例）議事録

1. 開 会

令和2年3月12日（木） 午後2時00分

2. 場 所

市役所第2庁舎 2-301・302 会議室

3. 会議に出席した委員

教育長 前川 修哉

委 員 酒井 克典

委 員 中村 貴子

委 員 垣内 敬造

委 員 井上 友香

4. 会議に出席した職員

部 長 稲山 悟

次 長 酒井 宏

教育総務課長 小林 康弘

学 事 課 長 森本 康幸

学校教育課長 尾松 直樹

東部学校給食センター所長 酒井 直隆

西部学校給食センター所長 齋藤 昭

社会教育課長 柏戸 隆弘

文化財課長 村上 由樹

中央図書館長 樋口 裕昭

こども未来課長 前中 齊

学校教育課係長 中川 昌之

教育総務課係長 田中 真紀子

教育総務課主事 河野 元秀

5. 議事日程及び議案

別紙の通り

6. 開会宣言

午後2時10分

7. 会 期

（自）令和2年3月12日

（至）令和2年3月12日 1日間

8. 会議録署名委員名簿

井上 委員

9. 閉 会

午後 4時45分

前川教育長 全委員 前川教育長	<p>日程第1、第12回(定例)会議録の報告、承認について意見等はないか。 異議なし。 全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。</p> <p>日程第2、会議録署名委員は4番井上委員とする。</p> <p>日程第3、会期は令和2年3月12日、本日1日間とする。</p>
前川教育長	<p>日程第4、議案に移る。議案第1号の「市長権限事務の補助執行について」 教育総務課説明を求める。</p>
小林課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
酒井委員 小林課長	<p>補助執行について教えてほしい。また、事務委任との違いも教えてほしい。 簡単に説明を行う。市長部局で行う事業に関する事務の一部を移管する ことが補助執行である。事務委任とは、事務の権限等を完全に移管すること をいう。</p>
酒井委員	<p>これまでになかった事務を担うことで負担が増えると思うが、移管先に人 員は増加されるのか。教育委員会職員の負担はこれまでも大きかったように 思うのでこれまでと同じ人員では、対応が難しいと思う。</p>
稲山部長	<p>市史編さん事業については、令和2年度から具体的、専門的な作業が開始 となることから、人事担当部署に適切な人員配置を要望しているが、具体的 な人員配置はまだ分からない状況である。</p>
酒井委員	<p>事務の増加により職員がオーバーワークとならないようにしてほしい。</p>
前川教育長 全委員 前川教育長	<p>議案第1号の「市長権限事務の補助執行について」異議はないか。 異議なし。 全員賛成で、議案第1号の「市長権限事務の補助執行について」を可決す る。</p>
前川教育長	<p>議案第2号の「丹波篠山市立小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園管理 及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」学校教育課説 明を求める。</p>
中川係長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
酒井委員 前中課長	<p>主任教諭とは、幼稚園教諭が該当する役職であるのか。 その通りである。幼稚園に関する部分については、こども未来課が担当で あるが、今回学校教育課から一括で説明いただいている。</p>
酒井委員	<p>教職員の労働環境を整備にすることに関する規則改正であると思うが、過</p>

小林課長	<p>労死ラインに当てはまるような教職員は、現在どの程度いるのか。</p> <p>毎月、各学校園の安全衛生状況や教職員の勤務状況を調査しているが、「超過勤務職員がいるか。」という設問項目のため、正確な数まで把握していない。ただ、過度な超過勤務が見られる学校については、学校教育課から状況の聞き取り等を行っており、適宜指導が入るような体制となっている。また、代表校長等を委員とした「安全衛生委員会学校特別部会」の会議を年3回程度開催しており、職員の労働環境改善などをより良くするために協議を行っている。</p>
酒井委員	<p>例えば時間外は留守番電話での対応にするなど、学校現場の教職員の負担が減るような工夫を図ってほしい。</p>
中村委員	<p>良好な職場環境であるということか。</p>
前川教育長	<p>良好な職場環境の基準が難しいが、児童生徒や学校行事等の状況で、多くの超過勤務が発生する場合もある。個々の状況に応じて、健康を害さずに勤務いただけるよう教育委員会から所属長を通して指示が入るように配慮を行っている。</p>
小林課長	<p>教育長の発言のとおり、月によって異なるが、慢性的に時間外勤務が発生している学校とそうでない学校の比率はおおよそ半々である。健康状態は、数件健康を害している職員もいる。これは、様々な要因があるため業務によるものか判断が難しい。概ね健康状態が保たれている状況である。</p>
前川教育長	<p>議案第2号の「丹波篠山市立小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」異議はないか。</p>
全委員	<p>異議なし。</p>
前川教育長	<p>全員賛成で、議案第2号の「丹波篠山市立小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を可決する。</p>
前川教育長	<p>議案第3号の「丹波篠山市招致外国語指導助手任用規則の制定について」学校教育課説明を求める。</p>
尾松課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
酒井委員	<p>以前の制度と比較して、処遇が良くなったという認識で良いか。</p>
尾松課長	<p>その通りである。ALTに改正内容を説明したが、休暇の取得範囲が拡充されたことについて理解し、喜んでいた。</p>
酒井委員	<p>幼児期に英語に触れることは良いことであると思うが、ALTが幼稚園児に関わることは可能であるのか。</p>
尾松課長	<p>第3条(9)に「その他所属長又は校長が必要と認める職務」とある。所属長が認めた場合は、そのような対応も可能である。</p>
前川教育長	<p>議案第3号の「丹波篠山市招致外国語指導助手任用規則の制定について」</p>

全委員 前川教育長	異議はないか。 異議なし。 全員賛成で、議案第 3 号の「丹波篠山市招致外国語指導助手任用規則の制定について」を可決する。
前川教育長	議案第 4 号の「丹波篠山市招致外国青年就業規則の廃止について」学校教育課説明を求める。
尾松課長	《議案書に基づき説明》
前川教育長	議案第 4 号の「丹波篠山市招致外国青年就業規則の廃止について」異議はないか。
全委員 前川教育長	異議なし。 全員賛成で、議案第 4 号の「丹波篠山市招致外国青年就業規則の廃止について」を可決する。
前川教育長	議案第 5 号の「丹波篠山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」学校教育課説明を求める。
尾松課長	《議案書に基づき説明》
前川教育長	議案第 5 号の「丹波篠山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」異議はないか。
全委員 前川教育長	異議なし。 全員賛成で、議案第 5 号の「丹波篠山市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を可決する。
前川教育長	議案第 6 号の「丹波篠山市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」こども未来課説明を求める。
前中課長	《議案書に基づき説明》
前川教育長	議案第 6 号の「丹波篠山市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」異議はないか。
全委員 前川教育長	異議なし。 全員賛成で、議案第 6 号の「丹波篠山市立学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を可決する。
前川教育長	日程第 5、協議事項に移る。協議第 1 号『「令和 2 年度丹波篠山の教育」概要版について』教育総務課説明を求める。

小林課長	《議案書に基づき報告》
酒井委員 小林課長	<p>昨年度からの変更点を説明してほしい。</p> <p>掲載内容については、ページ数にも限りがあるため、優先順位をつけて先行した結果である。</p> <p>1-1 (3) 幼児のうたまつり、2-1 (0) イングリッシュ・デイ・キャンプ、2-5 (5) 「個別の教育支援計画」を活用した関係機関との連携強化、3-1 (9) スクールロイヤーの配置、3-4 (0) 丹波篠山市教育研究所（仮称）の準備、3-4 (0) 丹波篠山市教育支援センターの充実、4-1 (5) 地域資料の整理・保存・電子化、5-1 (4) 丹波ささやま市民文化講座の実施、5-1 (5) 丹波ささやまおもしろゼミナールの実施、5-1 (6) 古文書入門講座の実施、教育行政全体としての取組内の(2)「丹波篠山きらめき教育プラン」に基づく教育の推進、は項目を削除している。</p> <p>1-4 (4) 幼稚園預かり保育の充実、4-1 (3) 市民センター図書コーナーと配本所の運営の充実、4-1 (14) 丹波篠山市史編さん事業、5-1 (1) 郷土を知る取組、5-1 (8) 郷土味学（みがく）講座の実施は、令和2年度から重点的に取り組むため新規で新たに項目立てている。</p>
中村委員 酒井委員	<p>掲載内容について、十分に精査していただいている。</p> <p>「丹波篠山きらめき教育プラン」は、令和元年度から新しく策定されたが、進捗を確認するためにも掲載したほうが良いのではないか。</p>
小林課長	<p>昨年度は、新たに「丹波篠山きらめき教育プラン」を策定するという意味で項目立てて掲載をしている。</p> <p>上部計画の「丹波篠山きらめき教育プラン」は、下部計画の「丹波篠山の教育」で具体的な事業を計画して設定して進めていく。下部計画の達成状況を評価する項目に上部計画の達成状況を盛り込むのに違和感があったため、今年度は削除している。</p>
垣内委員 井上委員 酒井委員	<p>どの掲載項目を外せないものばかりである。良く精査していただいた。</p> <p>一つ一つを丁寧に取り組むという思いが見られる。感謝する。</p> <p>今回の掲載内容については問題ないと思うが、今後は環境教育の重要性が非常に増してくる。しっかりと項目立てて環境教育に取り組んでほしい。</p>
前川教育長	<p>日程第6、報告事項に移る。報告1「寄附採納について」教育総務課報告を求める。</p>
田中係長	《議案書に基づき報告》
前川教育長	<p>報告2「後援名義の承認について」教育総務課報告を求める。</p>
田中係長	《議案書に基づき報告》

前川教育長	報告 3「小中学校児童生徒の問題行動等について」学校教育課報告を求める。
尾松課長	《議案書に基づき報告》
中村委員	<p>小学校の問題行動件数が昨年度の同時期と比較してかなり少ないのが気になった。報告に上がらない問題行動がないか、気を配ってもらっているかと思うが、日常のやり取りなどからも発見できることがあると思うので注意してほしい。</p> <p>中学校の問題行動については、保護者から不登校数が多いとの意見を聞いた。毎月報告を受けているが、当たり前とならないように、危機意識を持っていきたい。</p>
酒井委員	不登校について、県の状況と比較しても丹波篠山市は若干比率が高いように思うが、各学校と連携して対応にあたっているのか。
尾松課長	各学校と常時情報共有を行い対応にあたっている。また、学校とスクールソーシャルワーカー等の専門家が連携をとりながら対応をしている。小学生時代の人間関係含む様々な要因が、中学校に進学してから影響し、不登校に繋がることもある。小中学校の連携を進めていくことが重要である。少数ではあるが、不登校が解消したケースや学校への登校は難しいものの、ゆめハウスへ通うことができるようになった児童生徒もいる。自分で物事を判断し、自分で人間関係を築き居場所を作れるようになること、社会的に自立していくことこそが目標である。可能な限りその支援に努めていきたい。
中村委員	キャリアノートの活用も図ってほしい。
酒井委員	学校だけが居場所ではないと思う。社会教育等とも連携して、子どもの居場所づくりをしてほしい。さらに子どもたちには、大人が関心を持ってくれているという気持ちが大事である。あらゆる教員が関わられるように、いじめアンケートなどの情報を学年間でも共有してほしい。
前川教育長	報告 4「臨時校園長会について」学校教育課報告を求める。
酒井次長	《議案書に基づき報告》
中村委員	今回のコロナ対応について、臨時休業中の預かり保育対応など、保護者から感謝の声が多く聞こえる。また、逐一情報を報告いただき感謝している。
酒井委員	各学校園長から懸案事項の報告はあったか。
酒井次長	実施予定であった授業内容をどのように子どもたちに教えるかが一番の課題であると学校現場は感じている様子であった。国の臨時休業に関するQ&Aで「履修状況を確認の上適切な時期に補習等を行うように」と示されているので、対応していきたい。

酒井委員	授業が実施できなかった部分について、来年度の長期休業日期間を変更して補習を行うなど方向性は考えているのか。
酒井次長	長期休業日の変更なども含めて考える必要があると思っている。実施できなかった授業内容や身につけるべき力などを鑑みて、補習を実施する時期、時間や内容を検討していきたい。
酒井委員	今回の臨時休業により、インターネットが整備されている家庭では、動画視聴などにより家庭で学習ができるなど、家庭環境の差が学力に影響するようになると思う。適切な補習を実施しないと学力の差が大きくなると思うので、フォローをしっかりとしてほしい。
尾松課長	また、虐待等日常生活に不安を抱えている児童生徒へのサポートはどのように考えているのか。
酒井委員	スクールソーシャルワーカー、福祉部局、各学校と協力して対応にあたっている。
酒井委員	臨時休業に関して、地域との連携も必要になるかと思うが、学校運営協議会は開催されたのか。また、まちづくり協議会への連携の依頼等は求めているのか。
酒井次長	調査を行っていないため把握できていないが、PTA等が開催した会の中でそのような話題が出てきたとの報告は受けている。
酒井委員	今回の問題は学校だけで解決できるものではない。地域で協力して対応にあたる必要を感じる。また今回の事態によって、家にいる時間が増えるので、自分で考えて物事に取り組む機会が増える。マイナスに捉えるのではなく、「自らの力で生きる」ために必要な力を身につける良い機会と捉えて過ごしてほしい。
井上委員	酒井委員の意見にもあったが、自分の力で何かを行う能力が低いように感じる。与えられたものをこなすだけでなく、これを機に自ら考えるきっかけにしてほしい。
前中課長	児童クラブに任せて実施をする施設と学校と連携して実施する施設の違いを教えてほしい。
井上委員	基本的には従来のように、児童クラブのみにお任せして実施する方向で進めていたが、対応できない児童クラブについては、学校の教職員に支援いただき実施していくことになった。実施場所についても、状況に応じて学校に場所を借りて実施している児童クラブもある。緊急の対応であり、一律の対応ではないが、関係機関それぞれに協力いただき、状況に合わせて実施をしている状態である。
前川教育長	どのクラブでも同じような対応にするのが理想であると思う。保育園、預かり保育施設、児童クラブが児童生徒の発症リスクの恐れながら対応することに違和感を覚える。新型コロナウイルスが4月に終息していることは難しいと思うので、今回の課題点を洗い出して、今後の適切な対応に向けて体制を整える良い機会にしてほしい。
	今回の対応について、課題の洗い出しと検証は必須であると思う。子ども

	<p>たちへより良い環境を整えるとともに、働く保護者への就労支援としての取組も必要となってくる。「自助・共助・公助」のすみ分けは必要であり、自らでできること、地域住民等で助け合って解決できること、公が対応することそれぞれを考えて対応していく必要があると思う。</p>
前川教育長	<p>報告 5「丹波篠山市史編さんの取組について」中央図書館報告を求める。</p>
樋口館長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
垣内委員	<p>丹波篠山でこれまでに起こった災害の情報なども盛り込んで有事の際に、参考資料となるような市史にするとより有意義であると思う。一意見として聞いてもらえたら嬉しい。</p>
酒井委員	<p>10年間での予算総額はどの程度になるのか。</p>
稲山部長	<p>発行部数や販売を行うのかなど詳細は未定な部分が多く、10年間の予算総額も未定である。相当な額が必要になることが見込まれる。</p>
酒井委員	<p>市史編さん事業は図書館が行うことが妥当であるのか。他市はどのような部局が作成を担っているのか。</p>
稲山部長	<p>丹波篠山市では、昨年度は秘書課が担当であったが、地域資料の収集や様々な情報を保有していることから今年度から図書館へ事務が移管している。</p> <p>事務担当をどの部局が担うのかは、各市でそれぞれ異なる。教育委員会が担う時期と市長部局が担う時期を変遷して完成に至るケースもある。先ほど述べたように相当な予算が必要になることが予想されるので、教育委員会だけでは作成することは難しく、市長部局の広報担当課に「市史編さん室」のようなものを設けて市として作成することが良いのではないかと考えられる。今年度は図書館で事務を担い、対応をした。</p>
酒井委員	<p>今後、相当な業務が発生することが予想される。適切な人員配置で対応されることを願います。</p>
前川教育長	<p>市史編さんに関わる神戸大学の奥村教授は、「これからをより良くするためには、これまでを知る必要がある。」と仰っていた。観光やまちづくりなど、様々なものに活用できる市史を作っていきたい</p>
稲山部長	<p>奥村教授は、日本一の市史を作りたいという思いを持たれている。協力してより良い市史を作成したい。</p>
酒井委員	<p>子どもたちが過去を学ぶために重要な資料となることが予想されるので、人権的な部分についても配慮して作成していきたい。</p>
前川教育長	<p>報告 6「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う学校園臨時休業について」教育総務課報告を求める。</p>
小林課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>

前川教育長	<p>報告7「教育長報告」について報告する。</p> <p>それでは、第14回定例教育委員会をこれで終了する。</p>
-------	---